

第3期

揖斐川町まち・ひと・しごと創生

総合戦略

令和8年3月

目次

第1章 基本的な考え方	1
1 戦略策定の背景・目的.....	1
2 戦略の位置づけ.....	2
3 戦略の期間.....	2
4 戦略の基本理念.....	3
5 戦略の基本指標.....	4
6 戦略の基本目標と基本施策.....	5
7 S D G s の推進.....	10
第2章 基本施策の展開	11
基本目標1 住み続けたいと思う層を創る.....	12
基本目標2 住んでみたいと思う人を創る.....	14
基本目標3 こどもや若者を主体とした暮らしを創る.....	16
基本目標4 住んでよかったと実感できる地域を創る.....	20
基本目標5 地域の活力を創る.....	24
基本目標6 広域連携による圏域の新たな魅力を創る.....	30
参考資料	31

第1章 基本的な考え方

1 戦略策定の背景・目的

①国の動向

平成 26 (2014) 年 11 月、「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、これに基づき、国は、令和 42 (2060) 年に 1 億人程度の人口を維持するなどの中長期展望を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、平成 27 (2015) 年度から 5 か年の政策目標や施策の基本的方向等をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

令和元 (2019) 年 12 月には、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を改訂した、第 2 期の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、東京への一極集中と全国的な人口減少に歯止めをかけるべく取り組みが展開されました。

この間、デジタル技術の活用が進み、社会活動のあらゆる場面において、利便性や生産性を飛躍的に高め、生活や産業の質を大きく向上させるなど、地域社会が直面する課題解決の切り札となるだけでなく、新しい付加価値を生み出し、地域の魅力を高める源泉となり得るものとなってきました。こうしたことから、国は、地域の個性を生かしながら、デジタル技術の活用によって地方創生の取り組みを加速化・深化させていくため、デジタル田園都市国家構想を掲げ、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指し、令和 4 (2022) 年 6 月に「デジタル田園都市国家構想基本方針」を定めました。続いて、同年 12 月には第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、令和 5 (2023) 年度から 5 か年の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しました。

②本町の取り組み

本町においては、平成 27 (2015) 年 10 月に「揖斐川町人口ビジョン」(以下「人口ビジョン」といいます。)と「揖斐川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「第 1 期総合戦略」といいます。)を策定し、岐阜県や周辺市町とともに、地方創生の取り組みを推進してきました。

令和 3 (2021) 年 3 月には、国の第 2 期の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定を受け、「人口ビジョン」を改訂するとともに、令和 3 (2021) 年度から 5 か年の「第 2 期揖斐川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「第 2 期総合戦略」といいます。)を策定しました。



これまで、本町の地方創生の取り組みは一定の成果を上げているものの、人口減少に歯止めがかかっていません。引き続き、住民一人ひとりが、まちの豊かな自然や歴史・文化などを保全、継承しつつ、ふるさとへの誇りを持って暮らし続けられるよう、「揖斐川町第3次総合計画」（以下「第3次総合計画」といいます。）のまちの将来像「みんなの思い みんなの力を ぎゅっと！いびがわ ～共に創る住み続けたいまち～」の実現に向け、地方創生の取り組みを一層推進するとともに、あらゆる分野においてデジタル技術を有効に活用して変革をもたらすデジタルトランスフォーメーション（DX）を推進していく必要があります。

こうした状況を踏まえ、令和8（2026）年度から「第3期揖斐川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第3期総合戦略」といいます。）を策定します。

2 戦略の位置づけ

この総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法第10条第1項に規定する「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」です。

そのため、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」や岐阜県の「清流の国ぎふ」創生総合戦略」を勘案し、策定、推進します。

なお、この総合戦略は、本町におけるまちづくりの最上位計画である総合計画と整合を図るとともに、各施策あるいは施策横断的にデジタル技術を有効に活用していくため、「揖斐川町デジタルトランスフォーメーション（DX）推進計画」を包含し、策定、推進していきます。

3 戦略の期間

第3期総合戦略の期間は、令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までの5年間とします。なお、国の動向や社会情勢の変化等により、必要に応じて、中間に見直しを行うこととします。

4

戦略の基本理念

本町の総合戦略は、第3次総合計画の基本計画と期間を同じくしており、かつ共通する施策を多く含んでいることから、まちづくりの戦略的な実施計画としての要素を持ちあわせています。

したがって、第3期総合戦略においては、第3次総合計画の基本構想に掲げるまちの将来像「みんなの思い みんなの力を ぎゅっと！いびがわ ～共に創る住み続けたいまち～」の実現をめざしていくべきものであることから、これを基本理念とし、住民みんなで、未来に向かって、それぞれの立場から知恵を出し合い、みんなの力やまちの魅力を「ぎゅっと！」集め、みんながいつまでも安心して住み続けたいくなる、魅力あるまちを創っていきます。

みんなの思い みんなの力を ぎゅっと！いびがわ
～ 共に創る住み続けたいまち ～



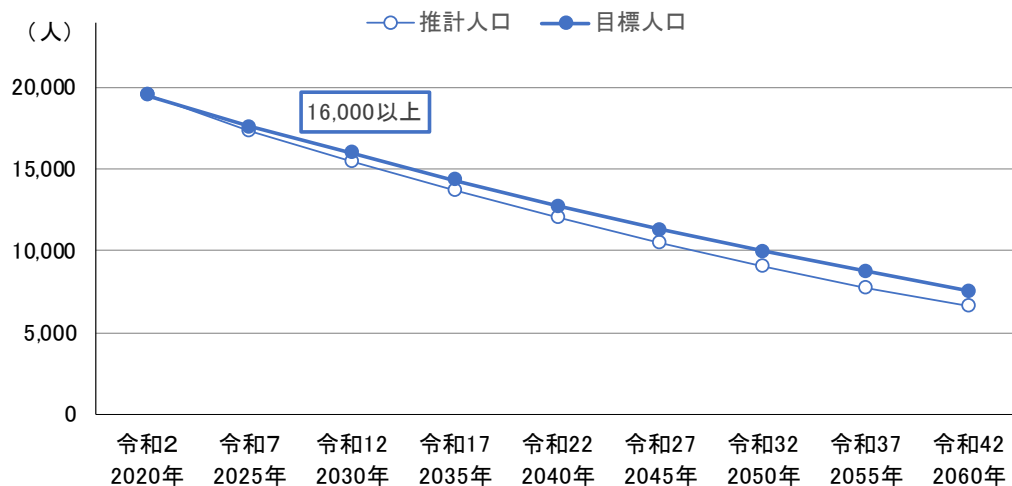
5 戦略の基本指標

国勢調査によると、本町の人口は減少が続き、令和2（2020）年では19,529人となっています。第1期総合戦略を策定した平成27（2015）年の21,503人から、5年間で1,974人減少（9.2%減）しています。

さらに、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計によると、5年後の令和12（2030）年には15,512人に減少し、令和32（2050）年には1万人を割り込む9,033人まで減少すると見込まれています。

引き続き、少子化対策や定住・移住対策に取り組むとともに、雇用対策による社会移動の改善といった対策を戦略的に実施することにより、令和12（2030）年において16,000人を維持することをめざします。

■ 揖斐川町の将来人口の展望



※「揖斐川町人口ビジョン」に基づき作成

令和12（2030）年における定住人口 16,000人

6

戦略の基本目標と基本施策

この総合戦略は、本町の第3次総合計画の基本計画と整合を図るとともに、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」や岐阜県の「清流の国ぎふ」創生総合戦略を勘案する必要があります。

■ 国・県の総合戦略における基本目標等

国の総合戦略 の取組方針	(1) デジタルの力を活用した地方の社会課題解決・魅力向上 ① 地方に仕事をつくる ② 人の流れをつくる ③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる ④ 魅力的な地域をつくる (2) デジタル基盤整備 (3) デジタル人材の育成・確保 (4) 誰一人取り残されないための取組
県の総合戦略 の基本目標	① 「清流の国ぎふ」を支える人づくり ② 健やかで安らかな地域づくり ③ 地域にあふれる魅力と活力づくり

■ 本町の総合計画における基本目標

町の総合計画 の基本目標	① 豊かな自然とともに安全で暮らしやすいまちづくり ② 健やかに、みんなで安心して楽しめるまちづくり ③ 学び、ふれあいながらつながるまちづくり ④ めぐみ（資源）を活かし未来にチャレンジするまちづくり
-----------------	--

以上を勘案等するとともに、第2期までの総合戦略の推進状況を踏まえ、以下のような基本目標を設定し、地方創生の取り組みを一層推進していきます。

- 1 住み続けたいと思う層を創る
- 2 住んでみたいと思う人を創る
- 3 こどもや若者を主体とした暮らしを創る
- 4 住んでよかったと実感できる地域を創る
- 5 地域の活力を創る
- 6 広域連携により圏域の新たな魅力を創る

↑

デジタル技術の活用



基本目標1 住み続けたいと思う層を創る

第2期総合戦略においては、移住・定住支援とまちに愛着や誇りを持ち活躍する人づくりに取り組んできました。

移住・定住施策として、新築・中古住宅購入費用や住宅改修費用の助成等の支援を行い、居住環境の整備に関する取り組みには一定の成果がありました。引き続き、定住化を促進するため、居住環境整備に対する経済的負担軽減を図りながら、商業施設の誘致など生活利便性の向上をめざし、住み続けたいと思う層の拡大に努めます。

また、ライフステージやライフイベントに応じた出費は大きな負担となることから、きめ細やかな支援により、住み続けたいと思える温かいサポートを実施します。

まちづくりに関する情報を積極的に発信し、まちづくりへの関心を高めるとともに、地域づくりに取り組んでいる団体等への支援を継続することで、町に愛着や誇りを持ち活躍する人づくりを進めます。

■ 数値目標

指標 (単位：人)	第2期目標値	第2期実績値 R6	第3期目標値 R12	出所
転出超過数	80	105	20	住民基本台帳

基本目標2 住んでみたいと思う人を創る

第2期総合戦略においては、新たな観光の振興やタウンプロモーションの推進に取り組んできました。

新型コロナウイルス感染症の影響により揖斐川町を訪れる観光客は大幅に減少した中で、民間活力による持続可能な観光施策の実施などにより、観光客数は徐々に回復傾向にあります。

町内の観光資源について、既存の観光施設のリニューアルを進めながら魅力向上を図るとともに、豊かな自然を感じられる体験プログラムなどを通して、多くの観光客が「揖斐川町」を観て、触れて、体験することで、関係人口・交流人口の拡大を図り、住んでみたいと思う人を創出します。

また、「いびがわ暮らし」の情報発信として、子育てや住宅取得、移住支援などの各種支援制度をホームページやSNS等を効果的に活用することで、幅広く周知するとともに、学業や就職により転出をした方が、住み慣れた揖斐川町に再び住んでみようと思えるようなUターン支援についての情報も発信します。

■ 数値目標

指標 (単位：人)	第2期目標値	第2期実績値 R6	第3期目標値 R12	出所
年間観光客数	196.9万	136.3万	150.0万	観光入込客 統計調査

基本目標3 こどもや若者を主体とした暮らしを創る

第2期総合戦略においては、結婚・出産・子育てへの切れ目のない支援や特色ある教育の推進に取り組んできました。

子育てのための経済的負担の軽減については、これまで施策の拡充を図ってきましたが、多様化する子育て世帯のニーズへの対応や少子化対策については、さらなる取り組みが必要です。また、ヤングケアラーや児童虐待への対応など、こどもや若者自身が抱える悩みや課題に寄り添う相談支援体制を構築するとともに、こどもや若者の意見を尊重し、まちづくりに反映させていきます。

地域資源を活用した特色ある教育に関しては、揖斐川町の誇る豊かな自然や歴史、家庭・地域・学校が一体となったふるさと教育やICTを活用した情報教育など、揖斐川町ならではの特色ある教育を実践することで、将来のまちづくりの主人公となるこどもを主体とした暮らしを創ります。

■ 数値目標

指標 (単位：人)	第2期目標値	第2期実績値 R6	第3期目標値 R12	出所
出生数	—	47	50	住民基本台帳

基本目標4 住んでよかったと実感できる地域を創る

第2期総合戦略においては、地域共生社会の推進や地域づくりに取り組んできました。

高齢者の社会参加の促進については、地域課題の解決に向けたまちづくりや地域づくり活動の中心的な役割を担うなど、それぞれの地域における活躍が見られました。地域活動の担い手として「元気なお年寄り」は欠かすことのできない「地域の力」であることから、高齢者の活躍の場をさらに広げることが大切です。

一方で、住んでよかったと実感できる地域を創るには、防災や防犯の視点からも安心安全な地域づくりが必要ですし、医療、福祉、買い物、公共交通などの観点からも安心して日常生活を送ることのできる地域づくりを推進していくことが重要です。

■ 数値目標

指標 (単位：%)	第2期目標値	第2期実績値 R6	第3期目標値 R12	出所
将来も現在の場所に 住み続けたいと思う 住民の割合	61.0	54.6	70.0	住民意識調査



基本目標 5 地域の活力を創る

第2期総合戦略においては、企業誘致や個業誘致、地域産業の振興、農林業の振興、森林づくりに取り組んできました。

新たな企業等の進出で目立ったものは数件でしたが、東海環状自動車道岐阜県区間の全線開通や国道417号冠山峠道路の開通、都市計画道路の整備推進などを契機とし、さらなる企業誘致等の取り組みを進めるとともに、地域産業の振興を図ります。

農業の振興にあたっては、新たな担い手の確保・育成が喫緊の課題であることから、就農等への支援を行うとともに、スマート農業の推進、営農体制の整備支援、有害鳥獣対策について充実を図ります。

森林づくりにあたっては、令和元年の「揖斐川町森づくり宣言」において持続可能な森林づくりやそれに基づく教育、森林管理の必要性を示しました。ぎふ木遊館サテライト施設を核とする木育や森づくり活動を通じて、次世代へつなぐ人づくりと地域づくりを推進するとともに、適切な伐採と再生林など、森林資源の循環利用を進め、森林の持つ多面的な機能の発揮と林業の成長産業化を促進します。

■ 数値目標

指標 (単位：件)	第2期目標値	第2期実績値 R6	第3期目標値 R12	出所
企業誘致件数 (新增設及び支援)	—	0	5 (累計)	財政課資料

基本目標 6 広域連携により圏域の新たな魅力を創る

第2期総合戦略においては、広域連携による事業の推進に取り組んできました。

引き続き、西美濃圏域の市町と連携し、互いに特長や強みを生かして高め合い、圏域全体の魅力の向上に取り組めます。

■ 数値目標

指標 (単位：件)	第2期目標値	第2期実績値 R6	第3期目標値 R12	出所
広域連携による 起業等相談件数	—	22	120 (累計)	商工観光課資料

基本目標の実現を支えるデジタル技術の活用

上記6つの基本目標をこれまで以上に推進するためには、デジタル技術の活用が欠かせません。国が定めたデジタル田園都市国家構想基本方針「デジタル基盤整備、デジタル人材の育成・確保、誰一人取り残されないための取組」を勘案し、本町のDXの着実な推進に取り組みます。

具体的には、デジタル技術の活用により住民生活の変革を促進するとともに、行政手続のオンライン化等の「住民生活の向上」やテレワークなどの多様な働き方を推進する「新たな価値の創造」、サイバーセキュリティ対策やシステム障害回避等、強靱性を高める「安全安心な環境整備」に取り組みます。なお、個別の取り組みについては、財政状況等を勘案し、優先すべき取り組みを適切なタイミングで実施していきます。

戦略の体系

基本理念	基本指標	基本目標	基本施策
みんなの想い みんなの力を ぎゅっと！いびがわ 共に創る住み続けたいまち	令和12年における定住人口 16,000人	1 住み続けたいと思う層を創る 数値目標 転出超過数：20人	1 移住・定住のための居住環境整備 2 まちに愛着や誇りを持ち活躍する人を創る
		2 住んでみたいと思う人を創る 数値目標 年間観光客数：150万人	1 新たな観光の振興 2 タウンプロモーションの推進
		3 こどもや若者を主体とした暮らしを創る 数値目標 出生数：50人	1 結婚・出産・子育てへの切れ目のない支援 2 地域資源を活かした特色ある教育の推進
		4 住んでよかったと実感できる地域を創る 数値目標 将来も現在の場所に住み続けたいと思う住民の割合：70.0%	1 地域共生社会の実現に向けた活動の推進 2 時代に合った地域づくりの推進
		5 地域の活力を創る 数値目標 企業誘致件数：5件	1 地域産業の振興と雇用の拡大 2 明日につながる農業の振興 3 100年先の森づくり
		6 広域連携による圏域の新たな魅力を創る 数値目標 広域連携による起業等相談件数：120件	1 広域連携による事業の推進

基本目標の実現を支えるデジタル技術の活用



7 SDGsの推進

SDGsは、平成27(2015)年の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に示された令和12(2030)年までに持続可能でよりよい世界をめざす国際目標で、17のゴール・169のターゲットから構成されており、その進捗状況をはかるため約230の指標(達成度を測定するための評価尺度)が提示されています。

第3期総合戦略においても、基本目標ごとにSDGsとの関連性を明確にし、SDGs全体の推進につながるものとして、一体的に取り組んでいきます。

■ SDGsにおける17のゴール

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



第2章 基本施策の展開

第1章において、第3期総合戦略の基本理念、基本目標の着実な推進と検証を図るため、基本指標と基本目標ごとに達成に向けた数値目標を定めました。

第2章においては、各基本目標の達成に向けて取り組むべき「基本施策」（DX推進関連施策には【DX】を併記）と「主要施策・事業」とともに、それらの進捗状況を測るための「重要業績評価指標（KPI）」を定めます。

第1章の基本指標と数値目標、第2章の重要業績評価指標（KPI）は、原則として、行政活動そのものの結果（アウトプット）ではなく、その結果としてもたらされた便益（アウトカム）に関する目標を設定します。

これらの進捗状況については、定期的に把握、検証するとともに、「基本施策」や「主要施策・事業」の実施状況とあわせて分析し、揖斐川町まち・ひと・しごと創生総合戦略会議をはじめとする関係者と共有、議論するなど、適切な進捗管理に努めます。なお、各施策・事業の実施にあたっては、PDCAサイクルに留意し、EBPMの手法を取り入れるなど、効率的かつ効果的な推進に努めます。

※KPI：Key Performance Indicator の略。施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標。

※PDCAサイクル：Plan(計画)、Do(実行)、Check(評価)、Action(改善)の4つの視点をプロセスの中に取り込み、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。

※EBPM：Evidence Based Policy Making の略。政策（施策）の企画をエピソード等に頼るのではなく、政策（施策）目的を明確化した上で客観的データなど、合理的根拠（エビデンス）に基づくものとする。



基本施策 1 移住・定住のための居住環境整備

◇ 基本施策

移住者も含めた定住者への経済的な負担軽減策の拡充や、生活に密接に関わる商業施設の誘致など生活利便性の向上を図ることで、「住み続けられる」居住環境の整備を推進します。

(1) 中心市街地の活性化

地域の中心市街地を主軸に持続可能な居住環境・生活基盤を充実させることで定住化を高めるとともに、景観・環境面に配慮したまちなみの整備や空き家等を活用した拠点整備、イベントの開催により、賑わいを創出します。

【政策広報課・建設課・上下水道課・商工観光課】

(2) 移住・定住への支援

新築・中古住宅の取得や住宅改修に関わる助成を行います。なお、定住が見込める新築・中古住宅の取得者には、転入加算やこども加算を拡充し、子育て世代の定住化を促進します。また、移住・定住に関する総合窓口の設置や、町ホームページへの移住情報の効果的な掲載を通じ、移住・定住希望者へのわかりやすい情報発信を推進します。

【政策広報課】

(3) 住環境の整備促進

生活に密接に関わる商業施設の誘致による住民の生活利便性の向上を図ります。また、こどもを中心に誰もが安心して楽しめる公園の維持管理を進めることで、地域の交流の場や地域の魅力向上につながり、住んでみたい・住み続けたいと思えるまちづくりを推進します。

【財政課・建設課・商工観光課】

(4) 空き家対策の推進

空き家バンク制度の活用を促進して移住・定住の希望に応えるとともに、増加傾向にある老朽化した空き家への対策を促し、地域での安心で快適な暮らしを創出します。

【建設課】

◇ 主要施策・事業

💡 移住・定住のための経済的負担軽減「移住定住促進奨励金事業」

住まいに対する経済的負担を軽減するとともに、移住・定住を奨励するため、住宅の取得時や改修時に助成を行います。なお、3世代同居・近居世帯ほどこどもの数が多い傾向を捉え、3世代の同居・近居への加算のほか、用途地域や誘導区域などへの加算により、持続可能な町を創るための制度となるよう整備、運用します。

【政策広報課・建設課】

■ 重要業績評価指標 (KPI)

指 標 (単位：件)	第2期目標値 R7	第2期実績値 R6	第3期目標値 R12	出所等
住宅取得時・改修時助成制度 申請件数	—	—	400 (累計)	政策広報課資料

基本施策2 まちに愛着や誇りを持ち活躍する人を創る

◇ 基本施策

地域課題の解決のために、自発的に地域づくりに取り組んでいる個人やグループ、団体等と連携してまちづくりを進めるとともに、まちづくりに関する情報を発信することで、まちづくりへの関心を高める取り組みを推進します。また、様々な角度からまちの魅力を発信することで、住民が「まちの魅力を再認識」し、まちへの愛着や誇りを持つ人を増やします。

郷土愛の醸成や関係人口の拡大については、各地域の伝統文化や自分が生まれ育った地域について、こどもたちが学び体験する機会の創出に取り組めます。

(1) まちづくり、地域づくりに取り組んでいる住民や団体等との連携

まちづくりや地域づくりに取り組んでいる住民やグループ、団体等との連携や支援により、活動の活性化やつながりを推進します。

【政策広報課】

(2) まちづくり情報の発信【DX】

町広報誌や町公式アプリをはじめ、各種 SNS を活用し、まちづくりに関する情報を広く発信します。まちづくり情報を知ることで、まちづくりへの関心を高め、まちづくり活動への参画を促進します。

【政策広報課】

(3) まちの魅力の情報発信【DX】

充実した子育て支援策をはじめとする町の施策や多様なライフスタイルなどの魅力を発信するとともに、生涯学習や生涯スポーツなど地域の集まりに関する情報の発信も行うことで、新たなコミュニティや交流によるつながりを広めます。

【政策広報課・社会教育課】

(4) まちの魅力に触れる体験プログラムの推進

地域とのつながりを大切に、自然・歴史・伝統文化・福祉・産業などの地域資源を活かした取り組みや、まちのよさや課題を考え議論するなどの体験プログラムを実施することで、郷土愛を醸成します。

【学校教育課・社会教育課】

◇ 主要施策・事業

💡 「まちづくり・地域づくり活動への支援」

まちづくり、地域づくりに取り組んでいる団体等に対して助成金による支援等を通じて、活動を促進します。

【政策広報課】

■ 重要業績評価指標（KPI）

指標 (単位：%、件)	第2期目標値 R7	第2期実績値 R6	第3期目標値 R12	出所等
地域や社会をよくしたいと考える児童生徒の割合	—	小学校 30.0 中学校 40.4	小学校 50.0 中学校 60.0	全国学力・学習状況調査
小さな一歩応援事業助成件数	10	2	5	政策広報課資料



基本施策 1 新たな観光の振興

◇ 基本施策

揖斐川町での心温まる観光体験を通じて、まちの印象度と好感度を向上させることで、揖斐川町に住んでみたいと思う人を創出することができるよう、揖斐川町の観光資源や地域資源を活かして魅力ある観光の振興を図ります。

(1) 観光イベントの開催

揖斐川町の自然や歴史、文化、伝統芸能などを活かした、特色あるイベントを開催します。
【商工観光課】

(2) 新たな観光プログラムの開発

民間事業者や各種団体との連携により、揖斐川町の特色を活かした魅力ある観光プログラムの開発を進めます。また、新たな観光ニーズに合わせた地域資源の磨き上げによる高付加価値化や持続可能性を踏まえた新たなプログラムを検討します。
【商工観光課】

(3) 観光拠点施設を活用した環境整備の推進

観光施設のリニューアルを実施することで魅力を高め、賑わいを創出します。これらを活用して、揖斐川町の自然や歴史・伝統・文化などを発信するとともに、地域に特化した体験型コンテンツを提供するなど、関係人口・交流人口の増加をめざします。
【商工観光課】

(4) おもてなし観光の推進

住民主体の観光ガイドや事業者などと連携し、来訪者を温かく迎え入れるため、インバウンドも踏まえたおもてなしの意識向上と観光ガイドの育成を含めた受け入れ体制の充実を図ります。
【商工観光課】

(5) スポーツイベントの推進

町内外から参加できる地域資源を活用したスポーツイベントや体験会、ウォーキングイベントなどを開催し、まちの魅力を発信します。
【商工観光課・社会教育課】

◇ 主要施策・事業

📍 観光拠点整備「まちづくり観光拠点再整備」

既存の観光施設のリニューアルを実施するとともに、交通インフラの整備を推進することで、観光拠点としての魅力を高めます。また、特色のある地域資源を最大限に活用した観光プログラムの開発を進めるなど、まちへの人の流れをつくります。
【建設課・商工観光課】

■ 重要業績評価指標 (KPI)

指標 (単位：件)	第2期目標値 R7	第2期実績値 R6	第3期目標値 R12	出所等
観光ツアーの誘致件数	—	100	500 (累計)	商工観光課資料

基本施策2 タウンプロモーションの推進

◇ 基本施策

揖斐川町の魅力を対外的に広く発信し、戦略的にPRをしていきます。また、交流人口や関係人口の拡大を図るとともに、揖斐川町に住んでみたいと思える各種支援事業を積極的に発信します。

(1) 各種媒体を有効活用したPRの促進【DX】

パンフレットのほか、ホームページや動画、SNSなどデジタル技術を活用し、まちの施策・観光PRを推進するとともに、外国語の観光案内やSNSの多言語化などのインバウンド対策を実施します。

【政策広報課・商工観光課】

(2) タウンプロモーションの推進【DX】

観光交流から定住人口の拡大につなげるため、町の誇る自然環境や歴史・文化資源、伝統文化などの観光資源やいびがわマラソン、ありがとう花火など様々なイベント情報を発信し、「魅力ある揖斐川町」に来て・見て・触れるきっかけをつくります。また、住み慣れた揖斐川町から、学業や就職をきっかけとして転出した住民が、再び揖斐川町に住んでみたいと思えるような各種支援について情報を発信します。

【政策広報課・商工観光課】

(3) 関係人口の拡大【DX】

揖斐川町と多様に関わる関係人口が拡大し、町がさらに活性化するように、町外の人や企業に向けても様々な情報を発信します。

【政策広報課・健康福祉課・子育て支援課・学校教育課】

◇ 主要施策・事業

💡 SNSを活用した動画・観光PRの配信

まちの観光PRを推進するとともに、観光案内の多言語化などインバウンド対策を進めます。

【商工観光課】

💡 Uターン支援事業

住み慣れた揖斐川町から、学業や就職をきっかけとして転出した住民が、再び揖斐川町に住んでみたいと思えるような各種支援について情報を発信します。

【政策広報課】

■ 重要業績評価指標（KPI）

指標 (単位：件)	第2期目標値 R7	第2期実績値 R6	第3期目標値 R12	出所等
町ホームページへのアクセス件数	—	83.9万	100.0万	政策広報課資料
SNSへの投稿件数	—	25	150(累計)	商工観光課資料



基本施策 1 結婚・出産・子育てへの切れ目のない支援◇ **基本施策**

結婚から子育てまで切れ目のない支援や、安心してこどもを産み育てられるよう、経済的な負担軽減施策や相談体制を維持するとともに、地域で楽しく子育てができる社会を築いていきます。また、性別による役割分担意識の解消や女性の就労支援など、子育てと仕事の両立支援に取り組みます。

(1) 独身者の出会い・結婚への支援

結婚を考えながらも出会いの機会が少ない独身男女に対して、出会いや結婚等の支援を行うことで希望する結婚や出産の実現に向け支援します。

【政策広報課】

(2) 妊娠を望む夫婦と妊婦への支援

特定不妊治療に対する助成、妊産婦に対する助成、妊婦に対する各種支援により、妊娠に係る負担を軽減して妊娠・出産を応援します。

【保健センター】

(3) 子育て世帯・多子世帯への経済的支援

高校生までの医療費無料、多子世帯の保育料や給食費の無料化など、子育て世帯に対する経済的な支援を行います。

【住民生活課・子育て支援課・学校教育課】

(4) 子育て支援の充実

一時預かりの実施、児童の発達支援、母子保健と児童福祉を一体化した相談支援、子育て関連施設の整備と運営、地域の力を活用した子育て支援事業など、様々な子育て世帯の多様なニーズに応える充実した支援を行います。

【健康福祉課・子育て支援課】

(5) 関係機関と連携した支援体制の構築

育児の援助を行う事業を検討・計画・実施し、地域ぐるみで子育てを援助します。また、ヤングケアラーやDVなどの問題に対応するため、相談窓口の周知や関係機関と連携した支援体制の整備・充実に努めます。

【健康福祉課・子育て支援課】

(6) 男女共同参画社会の推進

依然として社会や地域の一部に残る固定的な性別役割分担意識を解消するとともに、女性の就労支援に取り組むことで、男女共同参画社会の形成を推進します。

【政策広報課】

(7) LGBTQ+への理解の促進

事業所等に対し、LGBTQ+の正しい認識の普及啓発を図るとともに、人々が平等に住民サービスを受けられる制度の研究を進めます。

【住民生活課】

◇ 主要施策・事業

💡 結婚・出産・子育てへの切れ目のない支援「第2子以降保育料無料化事業」

国の施策により3歳以上児の保育料は無償化となりましたが、3歳未満児について、第2子以降の保育料を免除し、多子世帯の暮らしやすさを高めます。

【子育て支援課】

■ 重要業績評価指標（KPI）

指標 (単位：件、人)	第2期目標値 R7	第2期実績値 R6	第3期目標値 R12	出所等
子育て講座数	—	18	22	子育て支援課 資料
女性の就労支援講座の参加者数	—	—	20	政策広報課資料



基本施策2 地域資源を活かした特色ある教育の推進

◇ 基本施策

地域、家庭、学校、団体、行政などが連携し、まちの豊かな自然や地域性、独自性を活かした特色ある教育を推進することで、確かな学力と実践力を育成し、社会で自立する力を身に付ける取り組みを行います。

一方で、生涯学習としての文化・芸術・スポーツ活動を支援し、こどもをはじめ地域の皆さんがいつまでも健やかに学び、伝え、育む場の維持に努めます。

(1) 特色ある教育や学びの充実

ふるさと学習を通じた地域への理解やこどもたちからの情報発信、国際交流活動、ICTを活用した学習、異世代・地域交流の推進など、幼児期から特色ある教育を受ける機会や自ら学ぶ機会を充実します。

【子育て支援課・学校教育課】

(2) キャリア教育・体験型教育・探究型教育の推進

小中学生、高校生らが町内の事業所などで地域の人とともに仕事を実体験することで、厳しさややりがいを学び、地域を支える人について知り、自分自身の進路について考えるきっかけをつくります。また、教育段階に応じたキャリア教育・体験型教育・探究型教育を推進するため、国・県の動向を踏まえ、学校と地域をつなぐコーディネーターの在り方や配置・活用に向けた方策について検討し、推進します。

【学校教育課】

(3) オンライン学習の整備、GIGA スクール構想への支援

オンライン学習のためのICT環境の整備、EdTechツールの導入など、GIGAスクール構想関連事業との連携により、こどもたち一人ひとりに公正に個別最適化され、資質、能力を一層確実に育成できる切れ目のない学習環境を実現します。

【学校教育課】

(4) 文化・芸術の振興

芸術・文化に触れ、鑑賞や創作などの文化活動に参加できる機会を創出することで、心の豊かさやふるさとへの愛着を育みます。

【社会教育課】

(5) 地域文化の保存・継承

豊かな自然や歴史に生まれ、先人によって受け継がれてきた地域の文化を保存し、次世代へ継承するため、地域の文化を広く発信し、地域を知る機会を提供します。

【社会教育課】

(6) スポーツ活動の推進

スポーツが生活習慣として根付くよう、誰もが気軽に参加できるスポーツ教室や体験会を関係機関と連携し定期的に開催するほか、競技力向上の支援策として、スポーツ優秀者への激励事業を継続します。また、いびがわマラソンなどの、地域住民が一体となって作り上げる事業を支援し、スポーツを支えることで得られる、スポーツに対する意識向上、地域連帯力の醸成、愛郷心の涵養などを図ります。

【社会教育課】

◇ 主要施策・事業

💡 地域学び塾事業

夏休みの期間に、学習支援を希望する中学生や、地理的条件等で塾などに通うことができない中学生を対象に、地域の教職経験者、大学生、ALTの先生等による学習支援の場を設けます。各地区の公民館を利用し、15日程度実施します。また、こどもの居場所づくりとしても位置付けている事業です。

【学校教育課】

💡 夏休み特別教室事業

夏休み中の小中学生を対象として、町内各地の地域特性を生かした体験学習、「夏休み特別教室」を展開します。また生活に密接する電力施設や砂防堰堤などを要する地元企業や国・県の関係機関とも連携し、私たちの生活を支え、守る仕事の役割・意義を学ぶ、キャリア教育の充実を図ります。

【社会教育課】

■ 重要業績評価指標 (KPI)

指標 (単位：％、件、人)	第2期目標値 R7	第2期実績値 R6	第3期目標値 R12	出所
地域学び塾参加率	23.7	20.5	30.0	学校教育課資料
夏休み特別教室 開催教室数	21	19	20	社会教育課資料
夏休み特別教室 参加人数	206	211	220	社会教育課資料



基本施策 1 地域共生社会の実現に向けた活動の推進

◇ 基本施策

これからの地域社会では、高齢者や障がいのある人も積極的に社会参加し、いきいきと活躍することが大切です。高齢者や障がいのある人を含めた全住民が地域で支え合い、健康な日常生活と活力ある地域づくりを進めます。

また、複合化・複雑化する福祉の課題へ対応するため、適切な機関等へつなぐことができる包括的な相談体制の充実を図ります。関係機関との連携を含め、切れ目のない支援体制の構築に向けて取り組み、地域共生社会の実現をめざします。

(1) 高齢者の社会参加の促進

農林業関連事業などに関わる就労やイベント、教育活動への住民講師やボランティア活動など、高齢者の経験や能力を活かし地域社会に参加する機会の拡大を推進します。

また、「地域の力」を地域福祉の推進に活かしていくために、イベントの実施や広報・啓発活動、福祉教育を充実させることで、参加の裾野を広げます。町社会福祉協議会において設置されているボランティアセンターの周知を行い、ボランティアの活動が充実するように支援します。

【健康福祉課】

(2) 障がいのある人などの社会参加の促進

障がいのある人などが、それぞれの個性や適性を活かした社会参加や就労を促進するため、相談・支援体制を強化します。

【健康福祉課】

(3) 地域の福祉力を高める

各地域協議体（福祉連絡会等）の拡充を図り、地域住民による福祉課題の発見、解決や見守り体制の構築などを支援するとともに、移動手段の確保・地域住民やボランティアを含めた災害時や緊急時の支援体制等が充実するように支援します。また、成年後見制度や日常生活自立支援事業の利用促進に向けた周知と利用支援を行います。

【健康福祉課】

(4) 健康づくりの推進

健康維持・増進のため、予防教室や相談等の支援の充実を図りライフステージに応じた予防を支援します。また、重症化予防や疾病の早期発見・早期治療につなげるため、検診等の体制を整備します。

【健康福祉課・保健センター】

◇ 主要施策・事業

💡 高齢者の社会参加の促進「高齢者の活動の場づくり事業」

高齢者の経験や能力を活かしたシルバー人材センターの登録の促進、老人クラブの活性化、おたっしや教室やいびがわ男塾などの介護予防教室の活性化など、地域課題に応じたまちづくり活動を行うなど、健康でいきいきとした高齢者の社会参加を推進します。

【健康福祉課】

■ 重要業績評価指標（KPI）

指 標 (単位：件)	第 2 期目標値 R7	第 2 期実績値 R6	第 3 期目標値 R12	出所等
高齢者の活動の場の件数	—	100	100	健康福祉課資料



基本施策 2 時代に合った地域づくりの推進

◇ 基本施策

少子高齢化や過疎化に伴い、住民の生活に必要な生活サービス機能が損なわれつつある中、医療、介護、福祉、教育、買い物、公共交通、物流など日常生活に不可欠な機能を時代に合った方法で提供します。一方で、安心・安全な地域づくりのため、防災減災対策や交通安全や防犯体制の強化・維持にも取り組みます。

また、公共交通は、地域住民の生活を支える重要な移動手段であるため、将来に渡り公共交通を維持していく取り組みが非常に大切です。

(1) 地域の生活拠点の活性化

地域の高齢化が進み、これまでの地域規模の維持が困難に直面している現状に対応し、自立した日常生活を安心して送ることができるよう、商業施設や医療・福祉施設、公共施設等のある生活拠点を集約化することで、住みよい地域整備を推進します。また、暮らしやすい中心市街地のまちづくりを進めるなど、町と住民とが連携し、持続可能で時代に合ったまちづくりを推進します。

【政策広報課・建設課】

(2) 安全・安心な地域づくり

万一に備えた防災訓練の実施、地域避難所や災害時緊急輸送ルートなどの防災基盤の整備、地域の防災力の強化、地域での交通安全や防犯活動の実施、防災士資格取得補助など地域づくりを様々な立場の住民の視点から検討し推進します。また、避難行動要支援者名簿の整備を図り、普段の見守りや災害時の安否確認、避難誘導等に活用し、安心安全な地域づくりを推進します。

【総務課・健康福祉課】

(3) 公共交通・道路ネットワークの整備

広大な揖斐川町では、町外とのアクセス、町内地域間のアクセスの確保は重要な課題です。とりわけ、住民の生活交通を確保するため、公共交通や既存道路ネットワークの維持、都市計画道路を中心とした道路ネットワークの強化により、利便性を向上します。

【政策広報課・建設課】

(4) 利便性の高い生活の提供【DX】

医師不足や災害時に備え、診療所や移動診療車でのオンライン診療を推進します。また、誰もが住み慣れた地域で安心して生活を続けられるよう移動販売車による買い物支援策についても、地域の状況を確認しながら充実を図ります。

【健康福祉課・保健センター】

◇ 主要施策・事業

💡 公共交通の堅持・利便性向上

養老鉄道や樽見鉄道、コミュニティバスなどの公共交通は、地域住民の生活を支える重要な移動手段であるため、さらなる利便性の向上や利用促進に取り組み、将来にわたり公共交通を維持していきます。

【政策広報課】

💡 自主防災組織の活動支援

防災士資格取得支援や地域防災力の強化に対する補助により、自主防災組織の活動支援と意識高揚を図ります。

【総務課】

■ 重要業績評価指標（KPI）

指標 (単位：人)	第2期目標値 R7	第2期実績値 R6	第3期目標値 R12	出所
防災士の登録者数	122	88	122	総務課資料
バスの年間利用者数	142,000	94,765	120,000	政策広報課資料



基本施策 1 地域産業の振興と雇用の拡大

◇ 基本施策

企業誘致を積極的に進めるとともに、町内事業者等に対する様々な支援を行うことで、町外への人口の流出を防止するとともに働く場所を確保します。また、起業や新たな分野へ進出する事業者等への支援を行い、地域経済の活力を創出します。

また、4 機関連携（いび川農業協同組合、揖斐郡森林組合、揖斐川町商工会、揖斐川町）やふるさと納税への特産品の活用など、地元事業者との連携による産業の振興を図ります。

(1) 企業立地支援

安定した雇用の創出とともに、企業の町外流出を防ぐため、町内に進出する企業や立地している企業に対し、工場等の設置や設備投資、雇用促進に対する奨励措置を行います。

【財政課】

(2) 起業や新たな分野への進出に対する支援【DX】

町内で起業や新たな分野への進出を希望している人々に、関係機関と連携し各種相談体制を充実するとともに、事業所等の新築や改修、ホームページの開設等に対する財政的支援などを行うことにより商店街の活性化を推進します。

【商工観光課】

(3) 事業者間連携による産業の振興【DX】

町とまちの産業を担う事業者や関係機関と連携しつつ、事業者間の連携を強化し、地域の産業を活性化するための事業の実施、ふるさと納税への特産品活用、プレミアム付商品券の発行などによる、地域内の消費喚起や経済循環の促進による地域産業の振興を図ります。

【政策広報課・商工観光課】

◇ 主要施策・事業

💡 事業者間連携による産業の振興「4 機関連携産業活性化事業」

業種や産業の枠を越えて事業者が広く連携し、それぞれの技術、ノウハウ、資金を活用して、産業振興のための交流事業、研修会、地域経済活性化策などの取り組みを行います。

【農林振興課・商工観光課】

💡 事業者間連携による産業の振興「プレミアム付商品券発行事業」

業種や産業の枠を越えて事業者が広く連携し、利用価値の高いプレミアム付商品券を発行し、町内消費を喚起するとともに地域経済の循環を促進します。

【商工観光課】

■ 重要業績評価指標（KPI）

指 標 (単位：件、人)	第 2 期目標値 R7	第 2 期実績値 R6	第 3 期目標値 R12	出 所
起業や新たな分野への進出に 対する支援件数	－	12（累計）	25（累計）	商工観光課資料
ふるさと納税の返礼品登録数	－	174	210	政策広報課資料
女性の就労支援講座参加者数	－	－	20	政策広報課資料



基本施策2 明日につながる農業の振興

◇ 基本施策

揖斐川町の農業従事者は、農地集積化や高齢化などにより減少傾向にあり、従事者の減少に伴う耕作放棄地の増加は揖斐川町の豊かな自然環境を保全する観点からも非常に大きな問題となっています。農業の担い手の確保・育成に取り組むことで、耕作放棄地の解消や農産物の安定供給を図ります。そのために、経済的な支援や相談体制の充実など、安心して農業を営むことのできる環境を整備します。また、地産地消の推進、有害鳥獣の駆除対策やジビエなどへの取り組みを強化することで、安全な農産物の提供や環境づくりに努めます。

(1) 農業の担い手の確保・育成【DX】

農業に従事したい人が就農できる環境づくりに努め、経済的支援や相談体制を整備するとともに、良好な農地の保全を図り、スマート農業の推進や営農体制整備支援を行います。

【農林振興課】

(2) 農業基盤整備

地域資源の基礎的な保全活動や適切な保全管理を進め、農業関連施設等の整備や維持管理を支援し、生産性の向上を図ります。

【農林振興課】

(3) 農産物の地産地消の推進

安全な農産物に対するニーズに応え、食育を推進するための地産地消を進めるとともに、揖斐川町特産物開発や販路開拓を進め、農業振興のための環境整備を進めます。

【農林振興課】

(4) 有害鳥獣駆除の促進及びジビエ利用の促進

有害鳥獣を計画的に捕獲し個体数を減少させるとともに、「ぎふジビエ」の利用拡大に取り組めます。このほか、農産物の積極的な消費や観光と一体化した施策などの取り組みを進めます。

【農林振興課】

◇ 主要施策・事業

💡 認定農業者・新規就農者への支援

認定農業者が継続して農業を続けられるよう、また、農業に従事したい人が就農できる良好な農地の保全環境づくりに努め、県や関係団体との相談体制を整備するとともに、農業機械補助やスマート農業の推進など営農体制整備支援を行います。

【農林振興課】

■ 重要業績評価指標（KPI）

指 標 (単位：人)	第 2 期目標値 R7	第 2 期実績値 R6	第 3 期目標値 R12	出 所
認定農業者数	—	64	60	農林振興課資料



基本施策3 100年先の森づくり

◇ 基本施策

「令和改元記念 揖斐すめらぎの森感謝祭」を開催し、揖斐川町の森づくりを宣言しました。100年先の森づくりの取り組みを普及啓発するとともに、町産材の利用による森林資源の循環利用により持続可能な森づくりを進めます。

一方、森づくりを担う林業従事者は高齢化などにより減少傾向にあり、手入れの行き届いていない森林が増加すると、森林の持つ多面的な機能を高度に発揮できなくなります。そのため、経済的な支援や労働環境の改善などにより、担い手の確保・育成に取り組みます。

(1) 持続可能な森林づくりの推進

持続可能な環境や社会づくりのため、住民、企業、行政が協力して森林づくりを進めます。

【農林振興課】

(2) 町産材の利用拡大の推進

適切な間伐と皆伐、再造林などの森林整備を進めることで、良質な町産材の利用拡大を図るとともに、林業の成長産業化を図ります。

【農林振興課】

(3) 森林資源の循環利用の推進

豊かな森林からもたらされる資源を木材や木質バイオマスエネルギーとして有効に利用することで地域内での循環を推進します。そして、森林が持つ多面的な機能の発揮を促進します。

【農林振興課】

(4) 森林活用による体験プログラムの推進

森林を活用したプログラムを実施し、森と人をつなぐ活動を推進することで、森林への理解を深め愛着を育みます。

【農林振興課】

(5) 木育活動と次世代へつなぐ人づくりの推進

森づくりに積極的な地域や企業を育て、森林を守るとともに、ぎふ木遊館サテライト施設を核として次世代を担う子どもたちも含め世代間を超えた人々に対する木育活動を進めます。

【農林振興課】

(6) 林業の担い手確保・育成

林業に従事したい人が就業できる環境づくりに努め、経済的支援体制を整備するとともに林業関連施設等の整備や維持管理を支援し生産性の向上を図ります。

【農林振興課】

◇ 主要施策・事業

💡 ぎふ木遊館サテライト施設整備事業

ぎふ木遊館サテライト施設を核として、次世代を担う子どもたちも含め世代間を超えた人々に対する木育活動を進めます。

【農林振興課】

■ 重要業績評価指標（KPI）

指 標 (単位：人)	第2期目標値 R7	第2期実績値 R6	第3期目標値 R12	出 所
ぎふ木遊館サテライト施設 年間入場者数	—	—	7,000	農林振興課資料



基本施策 1 広域連携による事業の推進

◇ 基本施策

広域連携により、観光、産業振興、移住・定住などの各種連携事業を推進します。

(1) 西美濃圏域市町の連携推進

西美濃圏域の市町が連携し、広域観光の推進、産業振興と雇用促進、移住・定住の促進などの事業について、西美濃創生広域連携推進協議会を中心に、西美濃広域観光推進協議会などの関係団体と連携して実施します。

【政策広報課・商工観光課】

(2) 広域観光の推進

国内外における西美濃の知名度向上と観光客のさらなる増加をめざし、西美濃広域観光推進協議会や西美濃夢源回廊協議会などによる「国内・海外プロモーション事業」の実施により、全国へ情報発信し西美濃地域の活性化を図ります。また、国道 417 号冠山峠道路の開通により、北陸圏の自治体との広域交流を深めるとともに、東海環状自動車道の全線開通を見据え、北伊勢地域とも連携し、観光交流人口の増加をめざします。また、徳山ダムは、揖斐川流域の住民に豊かな水の恵みを届けています。自然の魅力を流域一帯が認知し、人と自然が共生する環境を守ることが必要と考えます。上流域の魅力を伝えるとともに、水系上下域の自治体が自然環境の重要性を理解し、守る意識をつなぐ交流の場の確保やイベントを実施します。

【水源地域ビジョン推進室・商工観光課】

(3) 総合的な施策の推進による圏域の活性化

圏域の産業を振興し、雇用を促進するため、西美濃圏域の市町での創業支援総合窓口の設置や創業支援情報の提供、U ターン・I ターンのための様々な支援を実施します。また、広域移住・定住を促進するため、圏域での生活や仕事に関わる情報提供、移住・定住相談会の開催などにより、都市圏に対して圏域の魅力を積極的に PR します。

【政策広報課・商工観光課】

◇ 主要施策・事業

💡 広域観光の推進「国内・海外観光プロモーション事業」

国内外における西美濃の知名度向上と観光客のさらなる増加をめざし、西美濃広域観光推進協議会や西美濃夢源回廊協議会などによる事業を実施します。

【政策広報課・商工観光課】

■ 重要業績評価指標 (KPI)

指 標 (単位：件)	第 2 期目標値 R7	第 2 期実績値 R6	第 3 期目標値 R12	出所等
広域連携した観光関連事業数	—	—	75 (累計)	商工観光課資料

参考資料

1 計画策定の経過

月 日	内 容
令和6年 7月11日 ～ 8月 9日	揖斐川町まちづくり住民意識調査の実施 ①町内の18歳以上の住民2,000人（無作為抽出） ②町内の中学1・2年生全員（282人）
令和7年 8月19日	第1回揖斐川町計画審議会 （及び揖斐川町まち・ひと・しごと創生総合戦略会議） ・揖斐川町第3次総合計画基本構想について【諮問】 ・揖斐川町まちづくり住民意識調査結果の概要について
令和7年10月 9日	第2回揖斐川町計画審議会 （及び揖斐川町まち・ひと・しごと創生総合戦略会議） ・揖斐川町第3次総合計画基本構想（案）について
令和7年10月27日 ～11月10日	パブリックコメントの実施 ・揖斐川町第3次総合計画基本構想（案）について
令和7年11月20日	第3回揖斐川町計画審議会 （及び揖斐川町まち・ひと・しごと創生総合戦略会議） ・揖斐川町第3次総合計画基本構想について【答申】 ・揖斐川町第2期総合戦略の実績報告と効果検証について
令和7年12月25日	第4回揖斐川町計画審議会 （及び揖斐川町まち・ひと・しごと創生総合戦略会議） ・揖斐川町第3次総合計画基本計画（案）について
令和8年 1月27日	第5回揖斐川町計画審議会 （及び揖斐川町まち・ひと・しごと創生総合戦略会議） ・揖斐川町第3次総合計画基本計画（案）について ・揖斐川町第3期総合戦略（案）について
令和8年 2月 2日 ～ 28日	パブリックコメントの実施 ・揖斐川町第3次総合計画基本計画（案）について
令和8年 2月16日 ～ 3月 5日	パブリックコメントの実施 ・揖斐川町第3期総合戦略（案）について
令和8年 3月26日	揖斐川町第3次総合計画及び揖斐川町第3期総合戦略の決定

2 揖斐川町計画審議会（揖斐川町まち・ひと・しごと創生総合戦略会議）

○揖斐川町計画審議会（揖斐川町まち・ひと・しごと創生総合戦略会議）委員名簿

区分	氏名	役職等
会長	椿井 昭二	団体の役員又は職員（区長会会長）
副会長	橋本 利弘	地域協議会の委員（久瀬）
委員	大西 恵子	揖斐川町議会の議員（議長）
委員	平野 大介	揖斐川町議会の議員（総務文教常任委員長）
委員	衣斐 良治	揖斐川町議会の議員（民生建設常任委員長）
委員	折戸 克明	揖斐川町教育委員会の委員（教育長職務代理者）
委員	堀尾 茂之	揖斐川町農業委員会の委員（会長）
委員	松井 忠男	地域協議会の委員（谷汲）
委員	林 孝芳	地域協議会の委員（春日）
委員	大葉 光義	地域協議会の委員（藤橋）
委員	平野 克彦	地域協議会の委員（坂内）
委員	服部 均	団体の役員又は職員（商工会会長）
委員	北野 武司	団体の役員又は職員（文化協会会長）
委員	森 三恵子	学識経験を有する者
委員	山岸美代子	学識経験を有する者

※令和8年1月27日現在、敬称略

第3期揖斐川町まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和8年3月発行

発行：揖斐川町

編集：揖斐川町総務部政策広報課

〒501-0692 岐阜県揖斐郡揖斐川町三輪 133 番地

TEL 0585-22-2111 FAX 0585-22-4496

